

## 医療機関等における仕入れに係る消費税課税の状況把握について(案)

### 1. 目的

- 消費税引上げに対する診療報酬制度等における対応を検討するために、必要なデータを収集するもの。
- 消費税引上げが医療機関等の支出全体に与える影響の把握については、サンプル数の確保や診療報酬改定全体との整合を図る観点から、医療経済実態調査と整合する形により行う。

### 2. 調査概要

- (1) 調査事項（医療機関等の行う高額投資に係わる消費税負担の状況）
  - 医療機関等における資産管理の状況
  - 資産名、資産種類、取得日、取得価額、償却方法・償却率等
- (2) 調査手法
  - 医療機関等が管理している資産は多岐に亘るため、まず予備的調査を行う。そして調査項目の検証を行った上で調査票を作成し、本調査を行う。
- (3) 予備的調査
  - 下記 3. の調査専門チームにより、抽出された医療機関等の固定資産台帳から資産名等の上記(1)調査事項の把握を行い、調査票を作成する。
  - 協力医療機関等は病院、一般診療所、歯科診療所及び調剤薬局について、それぞれ 10 程度を選定する。
- (4) 本調査
  - 医療機関等を抽出し、調査票の配布、回収、集計を行う。
  - 抽出方法等については、予備的調査の結果を踏まえ、別途検討する。

### 3. 体制

- 会計・税制専門家等から構成される調査専門チームを設置。
- チーム座長は石井委員とし、チーム員は当分科会委員又は委員が推薦する者から構成する。

### 4. スケジュール

- 予備的調査は本年秋頃を目途に整理、調査票案を作成する。
- 本調査は年度内を目途に集計する。